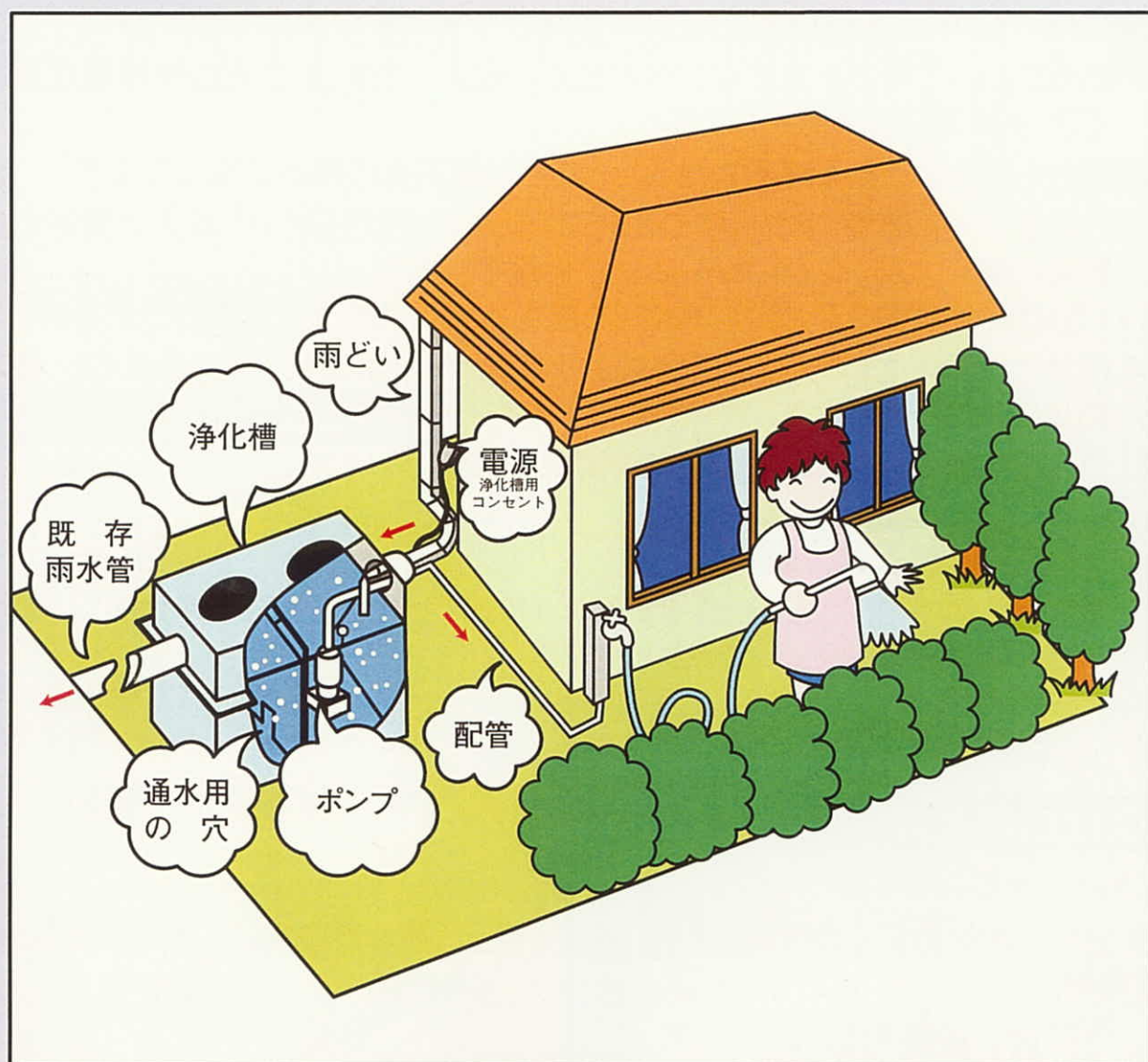


不要となる浄化槽に雨水を貯めて
再利用してみませんか？



浄化槽の雨水貯留施設転用工事費
助成制度のご案内

藤沢市

Q.どんな制度なの

A.宅地内の下水工事により不要となる浄化槽に雨水を貯め、有効利用を図る方に対し、その転用工事に必要な資金の一部を助成する制度です。

Q.助成金額は？

改造工事1件につき**4万円**です。

Q.制度の目的は？

A.浄化槽の転用工事をする事により、次のような効果が期待できます。

- 1.貯めておいた雨水を庭木などへの散水に使うことで、**上水道の使用量が軽減**でき、水資源の節約になります。
- 2.雨水を散水して地下浸透させることにより**地下水の保水**に役立ちます。
- 3.貯留量は一般家庭の浄化槽で約1500リットル(風呂6杯分)あり、地震等の**災害時の雑用水**(トイレ用水等)として活用できます。
(先の阪神大震災では飲料水よりも雑用水不足に悩まされたそうです。)
- 4.宅地内に雨水を貯めるので、降雨時の下水管や河川への負担を減らし、**浸水防止**に役立ちます。
- 5.浄化槽を廃棄しないので**ゴミの減量化**につながります。

Q.水質はどうなの？

A.工事の時に浄化槽の内部を清掃消毒しますので、飲用には適しませんが、散水・洗車等の雑用水としては十分な水質です。
なお完成検査後に、「雨水につき飲めません」と書いた札を蛇口に付けさせていただきます。

Q.助成の条件は？

A.次の条件が必要となります。

- 1.公共下水道処理区域内で浄化槽の機能を廃止し雨水貯留施設に転用すること。
- 2.雨水貯留施設を利用するためのポンプ(形式は問いませんが固定式のものを同時に設置すること。
- 3.助成を申請する人が、下水道使用料及び受益者負担金、市税等を滞納していないこと。

Q.助成の手続は？

A.排水設備の確認申請書と同時に「浄化槽雨水貯留施設転用工事費助成申請書」を提出していただきます。
申請手続は藤沢市排水設備指定工事店が行いますので、助成を受けようとする方は指定工事店にご相談ください。

不要 浄化槽 雨水貯留施設へ転用

粗大ごみ減量など狙う

藤沢市が 助成事業

下水道の整備によって不要になった浄化槽を廃棄せず、雨水貯留施設に転用する助成事業に藤沢市が取り組んでいる。雨水の河川流出抑制や粗大ごみの減量にもつながり、建設省のモデル事業にも指定されているが、市民からの反応は、まじこつ、同市で良し方を入れている。



貯留施設にたまった雨水を放水する市職員
— 藤沢市亀井野

同事業の助成額は、浄化 水貯留施設に転用する浄化槽一基につき四万円、廃棄 リーンは、大抵みの数量には一基あたり約九万円が 化などに加え、水質改善の ため、転用後の電気代、 約も災害時の雑用水確保を 除けば持ち出しが五万円 程度少なくなる計算だ。 した一般家庭では底木の 五立方は、廃棄せずに雨 放水も車の洗車などに活用

しているという。 藤沢市がこの助成制度を 始めたのは一九九五年で、 目標は百基だが、九月末ま での申請数は三十三件にと る。同市の事業は、県内で 最も早く、前年の九四年から今 まで、前年の九四年から今 年九月末までの設置件数は ため、市下水道部の公用車 運送されているという。

新聞でも 紹介されました

朝日新聞 (平成9年11月24日)

神奈川新聞 (平成9年11月18日)

産経新聞 (平成9年11月16日)

不要の浄化槽捨てるの待った

雨水貯留施設に 「再生」 いかか

藤沢市の「浄化槽(モノ)の転用作戦」が着目している。公共下水道の普及で不要となった各家庭の浄化槽、雨水貯留施設リイメーン工事に転用してもらう。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。

藤沢市は「浄化槽(モノ)の転用作戦」が着目している。公共下水道の普及で不要となった各家庭の浄化槽、雨水貯留施設リイメーン工事に転用してもらう。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。

反応鈍く市が奨励作戦

ごみ減量・散水・保水機能アップ…名案なのに

藤沢市は「浄化槽(モノ)の転用作戦」が着目している。公共下水道の普及で不要となった各家庭の浄化槽、雨水貯留施設リイメーン工事に転用してもらう。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。



藤沢市の「雨水貯留施設制度」を活用して、浄化槽を再利用し散水
— 同市亀井野

浄化槽で雨水を再利用

藤沢市は「浄化槽(モノ)の転用作戦」が着目している。公共下水道の普及で不要となった各家庭の浄化槽、雨水貯留施設リイメーン工事に転用してもらう。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。

藤沢市は「浄化槽(モノ)の転用作戦」が着目している。公共下水道の普及で不要となった各家庭の浄化槽、雨水貯留施設リイメーン工事に転用してもらう。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。破却された浄化槽のゴミ減量化という。

みんなの力で下水道事業を伸ばしましょう



手のひらであたためて

お問い合わせは

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所 下水道部

下水道総務課 排水設備担当

TEL 0466-25-1111 内線4512